

## 米国子会社 Suminoe Textile of America Corporationにおける不適切な会計処理および再発防止策

今回の会計処理問題により、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。2016年11月4日付「社内調査委員会の調査報告および再発防止策の骨子等についてのお知らせ」として開示しております資料に基づき、これまでの経緯、修正対象とした不適切な会計処理の内容と対応および再発防止策について、以下の通りご報告いたします。

尚、再発防止策については、上記開示の後、取締役会承認を経て、12月20日開催の臨時株主総会にてご報告する予定です。

### 1. 概要および調査の経緯

STAにおいて、2015年6月頃より生産の急増により生産ラインに混乱が生じ、2015年9月末中間決算期棚卸を延期いたしました。その後、2015年12月末に実施した中間棚卸において、多額の在庫差異を認識し、2016年1月以降の社内調査で、差異の原因を基幹システムの不具合および棚卸作業不備による誤謬と判断し、原因究明作業に入りました。

こうした中、2016年3月4日にDeloitteへSTAの元従業員からの内部通報があり、また、同月のDeloitteによる監査の過程において識別された合理性に疑義がある取引について、Deloitteからの指摘を受けました。それ以降の経緯は、次の通りです。

- 2016年4月 当社およびSTAでの調査チームの立ち上げ、社内調査の実施
- 2016年5月30日 在庫の格上げおよび売上返品について、当社の事業部執行役員および部長からの影響の下になされた可能性があることが判明
- 2016年6月6日 外部弁護士等を含めた専門家による調査委員会および社内調査委員会の立ち上げ  
米国において外部調査機関の調査開始
- 2016年7月22日 外部調査機関からの中間報告
- 2016年7月29日 より公正性を確保した調査が必要であると判断し、第三者委員会を設置

第三者委員会は次の3点を目的として設置いたしました。

- ① STAにおける不適切な会計処理について、当社(産業資材事業部門に限る)の関与の有無・内容
- ② 当社の関与が認められた場合の発生原因および問題点の分析
- ③ 本件に関連する当社のコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの構築に関する分析

その後、第三者委員会から2016年10月25日付で調査報告書を受領いたしました。

当社は、第三者委員会の調査と並行して、社内調査委員会にて、外部調査機関による調査結果の分析と調査未了とされた事項についての追加調査、STAに赴いての各種資料の分析等、必要な調査を実施いたしました。

当社は、これらについての検証手続きを実施した結果、下記2記載の内容について、過年度決算の修正を行う必要があると判断し、既にご報告しておりました第123期(2012年5月期)から第127期(2016年5月期)までの連結財務諸表について修正を行いました。

### 2. 過年度財務諸表における修正対象の概要

上記1の調査結果に基づき修正した項目の内、主な項目は次の通りです。

#### ◆ コードおよびロケーションの不適切使用

在庫管理システム上で用いられる利用可能性コードや在庫ロケーションコードを用いて、品質不良在庫や架空在庫を隠すことで、収支改善を装ったもの。

#### ◆ 売掛金(特急費用)の不適切な処理

顧客(1社)への納品に関して発生した特急費用を、顧客による負担金額の合意前に費用のマイナス処理を実施し、また、翌年以降の売上価格の調整を通じて、特急費用受領相当額を払い戻す旨の交渉が行われているが、将来における財務的な負担に対して適切な会計処理が行われていなかったもの。

#### ◆ 補修部品在庫の評価

補修部品在庫の処理に関する基準が明確に作成されておらず、一部の製品では合理的な見積もり数量を超えた数量を在庫していたが、適切な評価減が実施されていなかったもの。

#### ◆ 顧客からのチャージバック(支払取消し)

顧客(3社)からの支払取消し(チャージバック)の支払処理を遅らせることで、計上を翌期に先送りしたもの。

#### ◆ その他

以上の他、①格上げ処理等、修正に反映したが、最終財務諸表に与える金額的な影響は低かったもの ②社内調査委員会の調査として、不適切でなかったあるいは既に修正が行われていたと判明したもの。もしくは重要性が低く、修正対象と取り扱わないもの等。

#### ◆ 上記修正による影響

これらの修正に派生して、税効果金額の変更および取り消しなどについても、遡って訂正しております。

### ■ 本件不適切会計の当社連結財務諸表に与える金銭的な影響

(単位:百万円)

	2012年5月期	2013年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
売上高	△ 5	△ 24	△ 47	△ 61	△ 149
営業利益	△ 131	△ 135	△ 386	△ 53	△ 425
経常利益	△ 131	△ 135	△ 386	△ 53	△ 425
当期純利益	△ 403	225	△ 254	△ 34	△ 1,188
純資産	△ 403	167	△ 276	△ 121	△ 1,076
負債	26	20	145	△ 184	45
総資産	△ 377	188	△ 130	△ 306	△ 1,031

### 3. 再発防止策

再発防止策の骨子は以下の通りです。今後、可能な限り具体的な施策を構築し、着実に実行してまいります。

#### (1) 企業風土改革

意識改革・コンプライアンス強化・ディスクロージャーの重要性に関する認識を上げるため、社員へメッセージを発信してまいります。また、社員アンケートの前倒しを行い、忌憚ない意見を収集し、改善策に活かします。さらに、執行役員以上、部長クラスの幹部社員を対象とした研修を実施いたします。

#### (2) 全社的な意識向上教育の実施

上記幹部クラスの研修は、継続的に実施し、社員に対しても、資格・役職・職務に応じた会計・コンプライアンス・社内規程等に関する意識向上教育を実施いたします。

#### (3) 業績管理体制と子会社管理の見直し

##### ① 業績管理体制の見直し

他の部門とは異なり、産業資材事業部門独自で行われていた業績管理体制を見直し、全社として客観的な視点による評価・分析を行ってまいります。

##### ② 子会社に対する効率的かつ効果的なモニタリング体制の整備・強化

子会社の業績や経営課題のモニタリングツールとして作成される週報・月報の記載内容の見直しを行い、各社の会計システムや業務管理システムと連携可能とするなど、システム投資を含めた統括的管理体制を構築してまいります。

##### ③ 関係会社管理規程の見直しと子会社監査役による現地往査・現地確認

関係会社管理規程を見直し、重点的に内部統制の運用状況をモニタリングしていく子会社を識別し、特に重点を置く海外子会社については、子会社監査役が可能な限り現地往査を行い、客観的な視点で現場を確認することといたします。

(4) STAのマネジメント体制の見直し

①意識改革・コンプライアンス強化・ディスクロージャーの重要性に関する認識

STAにおいては、特にコンプライアンスおよびディスクロージャーの重要性の認識を深めるための研修を実施し、今回の不適切会計処理が起こった要因、会計の基本原則、これからとるべき改善策について、経営幹部を含め社員に十分に理解させることといたします。

②適正な人員体制の検討

業務過多であったことを勘案し、STAのマネジメント体制の見直しを行い、必要に応じた人員増強および適正な人員配置を実施し、今後も適宜業務の負荷を見たと、柔軟に対応してまいります。

③当社からの赴任者への対応策

不正があった場合の早期の顕在化をねらい、異動(赴任・帰任)ローテーションの定例化および人事部による個別面談・ヒアリングの実施を行います。

④CFOの直轄化

海外子会社のCFO(最高財務責任者)は、本社直轄の命令系統と改め、イレギュラーな会計処理において、牽制行為を十分に実施できる立付けに変更いたします。

(5) STAの在庫管理システムの見直し

①在庫管理に関するルールのグループ内での共有

当社での管理を強め、各子会社において在庫評価を行う際の恣意性が介入することがないよう管理体制を検討してまいります。

②実地棚卸の適正な実施および差異分析の徹底

STAにおいて、実地棚卸の手順を明確に定め、四半期ごとにその必要性や業務手順の確認を行うことで、従業員が実地棚卸の重要性を認識し、結果として適正な実地棚卸の実施に繋がってまいります。また棚卸資産の差異分析についても実施要領に明記し、必ず実行することとし、業務改善に活用してまいります。

4. 経営責任の明確化のために行った対応

今回の事態の重要性を鑑み、その経営責任を明確にし、このような事態を二度と起こさないため、各取締役の報酬をカットいたしました。

③システム利用者の継続的な周知・教育

マネジャークラスへの社内教育の実施やIFS(“ERP: 経営管理パッケージ”の1つ)システムに関するマニュアルの作成を行います。また、IFSシステムへの入力および出力される情報を管理する担当者・担当部署を明確にいたします。

(6) 内部統制の再構築

①内部統制システムの運用状況の確認および見直し

取締役会にて決議された内部統制システム(内部統制の整備状況、運用状況)の十分性・適切性について再確認を行います。その結果、整備自体に問題がある場合は再構築をし、整備自体に問題がない場合は、その運用が適切に行われているか確認し、必要があれば適切な運用に改めてまいります。

②内部通報(企業倫理ホットライン)制度の再構築

社内の不正や不祥事を早期に発見するため、自発的に企業内風土が正しい方向性に向く仕組みとして、内部通報制度を充実させてまいります。

③監査役の職務の重要性

グループガバナンスの観点から、重要な子会社、特に海外子会社の監査を重点的に実施するため、今後常勤監査役の増員もしくは監査役スタッフの選任を実施してまいります。

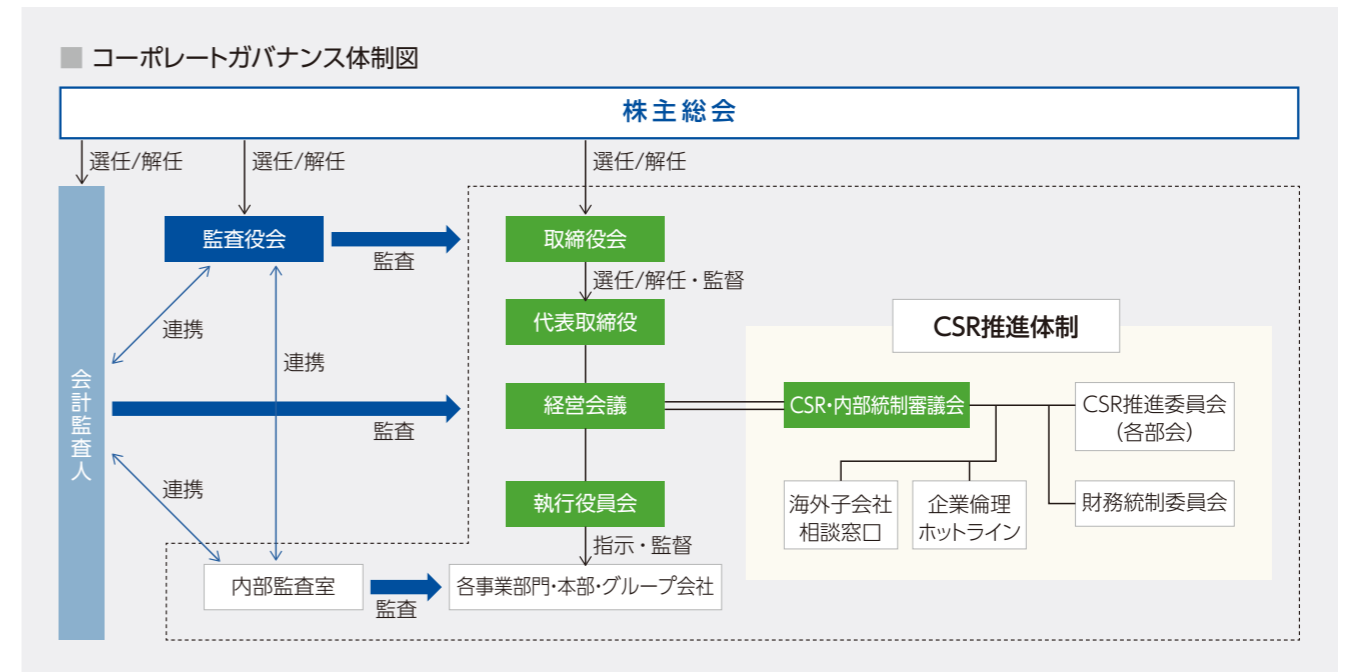
④実効的な内部統制報告制度の運用

STAの業務実態を正確に把握し、リスクの所在について認識と評価を行い、内部統制の評価に有効な統制行為を識別するとともに、評価部署である内部監査室の人員を増強し、評価を通じて内部統制の構築・改善に繋がってまいります。

また、当社およびSTAの全社的な内部統制については、上記再発防止策に記載事項を実施し、実効性のある評価に繋がってまいります。

コーポレートガバナンス ※1

当社は次のようなガバナンス体制をとっております。今回のSTAの不適切会計処理問題を要因とし、再発防止策に記載している通り、監査役職務の機能強化、内部監査室の人員増強など、モニタリング機関の充実を中心として、ガバナンス強化を進めてまいります。



取締役会

8名の取締役(うち、社外取締役2名)で構成し、業務執行の監督及び重要事項の決定を行っております。

監査役会

監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成し、監査方針・計画の決定、監査報告についての協議を行っております。

経営会議 / CSR・内部統制審議会

経営会議は、原則毎週開催し、経営上重要事項の報告・審議を行い、特に重要事項については、取締役会に上申いたします。CSRに関する重要事項及び財務報告に係る内部統制の評価については、CSR・内部統制審議会として審議いたします。常勤監査役1名がオブザーバーとして参加しております。

執行役員会

社長以下、執行役員で構成され、毎月1回開催されます。取締役会もしくは経営会議での決定事項の通達及び、各執行範囲における現状の報告が行われます。



後列：山下 恭史 社外監査役 世一 秀直 社外監査役 巽 誠 常勤監査役 三村 善英 取締役 小瀬 邦彦 取締役 沢井 克之 取締役  
前列：増山 裕 社外取締役 飯田 均 代表取締役専務 吉川 一三 代表取締役会長兼社長 谷原 義明 代表取締役専務 清水 春生 社外取締役

※1コーポレートガバナンス：一般的に「企業統治」と訳され、経営の透明性や企業価値の向上を目的に企業経営を管理・監督する仕組み。



新任 独立社外取締役の紹介

この度、独立社外取締役を拝命いたしました(株)エクセディ相談役の清水春生でございます。100年企業の住江織物のボードメンバーということになり、その責任の重さを痛感いたしております。

多くの海外事業運営の経験から「CSRを基にした経営」が事業継続の根幹と思っております。各社員の行動も企業理念を反映したものにしていることが非常に重要です。

グループ企業の成長に伴い、本社機能として管理すべきヒト・モノ・カネ・リスクは年々増大の一途を辿っております。そこには色んなことが起こります。“発生時点での

ハウレンソウ!”これを守ることがコンプライアンスの第一歩でしょう。要は、決めたことが決めたように実践出来ないという意味がありません。そのため、「企業理念・CSRの再確認」を全社員の義務教育として改めて履修することに意味があると愚考いたします。少しでもお役に立てれば幸いです。



清水 春生 社外取締役

清水社外取締役のチャレンジ人生と(株)エクセディ

「とにかく飛び込んでいくこと」

失敗を恐れず目標達成に情熱を燃やし、何に向かってトライしているのかハッキリさせて自分の“願望”を何とかして実現させてしまう。

(株)エクセディ 概要

自動車のマニュアルクラッチ(手動変速装置用製品)やトルクコンバータ(自動変速装置用製品)など、駆動系装置を開発から生産まで一貫して行う駆動系を中心とする総合メーカー。

本社を大阪府寝屋川市に置き、世界24ヶ国にあるエクセディグループ43社で生産・販売。

- 創業:1923年 ■設立:1950年 ■資本金:82億84百万円
- 従業員数:17,872人(連結)(2016年3月31日現在)
- 売上高:2,687億円(連結)(2016年3月期)



世界24か国43社  
子会社を作り続けた40年

清水社外取締役のチャレンジ人生		(株)エクセディの歴史	
1969年 21才 <b>チャレンジ!</b> 学生時代に米国で演奏旅行 7バンド73名 西海岸の各大学で演奏会実施	1950年代	1950年 (株)大金製作所(現 エクセディ)設立	
1970年 入社 1977年 29才 <b>チャレンジ!</b> 初の海外子会社 ダイキンクラッチUSA設立 初代副社長	1970年代	1963年 本社を寝屋川市に移転 1967年 アメリカ シカゴに駐在員を派遣  1975年 上野工場を開設 1977年 ダイキンクラッチUSA設立 (現 エクセディグローバルパーツ)	
1982年 35才 <b>チャレンジ!</b> 東ドイツ向けプラント輸出の成功 グローバル化を加速 1988年 40才 <b>チャレンジ!</b> 1987年11月 100%子会社DCC(現EGP)設立 初代社長 工場経営の難しさを学んだ	1980年代	1981年 川越工場を開設	
1994年 (株)エクセディ取締役就任 1999年 常務取締役就任	1990年代	1995年 社名を変更 大金製作所からエクセディへ 1997年 東証一部上場	
2002年 専務取締役就任 2006年 59才 代表取締役社長就任 <b>チャレンジ!</b> 60周年(2010年)に 連結売上2000億円に挑戦	2000年代	2008年 企業内保育園を本社内に設立 2009年 MotoGPに参戦するFIAT YAMAHA TEAMに 乾式多板クラッチを提供	
2009年 62才 <b>チャレンジ!</b> 経営戦略「キーワード」で方向性を示す 世界でCSR・EXEDY WAY・統一ルールを徹底			
2015年 取締役会長就任 2016年 相談役就任	2010年代	2011年 特例子会社 エクセディ太陽 設立 2012年 新本館を竣工	

コンプライアンス

2006年に発行した「住江織物グループコンプライアンスガイド」をツールとして、入社時、各階層別研修を通して、コンプライアンス意識の醸成を図り、また、内部通報制度としては、社内通報窓口と社外弁護士窓口を設け、法令や企業倫理に反する行為を発見した場合の利用を呼びかけてまいりました。

しかし、今回のSTA不適切会計処理問題を踏まえ、当社の取り組みが不十分であったことを反省し、今後役員を含めた幹部クラスの研修等、再発防止策に記載の事項を着実に実行し、意識改革を行ってまいります。

CSR推進体制

2014年12月にCSR推進委員会を正式に発足し、定期的実施している「働きやすさアンケート(社内意識調査)」の結果を反映し、コンプライアンス意識の啓発、ハラスメント防止研修の実施、労働時間管理、社員の活性化に関する取り組みなど、様々なCSR活動を進めてまいりました。

今回の問題を踏まえ、活動がまだまだ不十分であったことを認識し、今後は再発防止策推進の中心機関として、分野ごとに分けた各部会からの意見も参考として、より一層取り組みのスピードを加速し、推進してまいります。



CSR推進委員会